

第21回作業部会の概要

開催日時	平成27年12月18日（金）午後2時52分～午後3時17分
開催場所	第3・第4委員会室
出席部員	田中 力(部会長)、植松泰之(副部会長)、深田 龍、沖 和哉、松岡恒雄、野呂一男、海住恒幸、松田俊助、久松倫生、水谷晴夫
オブザーバー	大平 勇 議長、川口 保 副議長
部員外委員	なし

1. 議員定数検討に係る調査機関の設置について

- ◆議員定数を検討するにあたり、松阪市議会基本条例第16条（専門的知見の活用）第2項に規定されている調査機関を設置して検討していく案が提案され協議を行いました。協議の結果、当該調査機関の委員は、地方自治や地方議会に精通した大学教授、自治体関係者等の有識者をもって構成し、平成28年4月から10月頃までのできるだけ早い時期に5回程度の会議を開催することになりました。議員定数については議会として最終結論を出す方向で決まりました。また、委員の人選については、正副特別委員長に一任することとなりました。



2. その他

- ◆議員から出された松阪市議会災害対策支援本部の設置要望については、来年1月に議会運営委員会が、春日部市に「市議会における災害発生時の対応」といった項目で行政視察調査を実施する予定になっているので、当該調査結果も踏まえて、今後作業部会で協議を行うので当該協議事項については、会派でも事前に協議をすることとなりました。
- ◆平成26年度の議会傍聴の際のアンケート結果を報告し、その中で傍聴席での音声が聞き取りにくいといった意見が多く、当該意見に対応するために、スピーカーを増設していくこと

としました。

◆今後の協議項目として、一日一委員会の実施について、協議していくこととなりました。